

長岡京市上下水道事業審議会 第2回(令和5年12月 18日)

【議事概要】

1. 開会

2. 議題

(1) 水道事業の現状と課題について

事務局より資料に基づき説明

質疑応答

(委員)

資料4ページの課題で、微増する人口に対して水需要が減少傾向にあるとのこと。工場の節水や家電機器の性能向上によるということだが、保守的に見るのはいいが、長岡京市はマンションもかなり建ってきており、人口も肌感覚として増えていると非常に感じる。どのような根拠で減少傾向と考えているのか。

(事務局)

令和4年度までの水需要、有収水量の実績は、毎年 0.5%から 0.6%ずつ減少。全国的な状況に比べると減少率は低いが、減少傾向と考える。マンション建設は当面見込みがあるものの、今後も持続的に続くことはないので減少傾向としている。

(委員)

今日の配布資料(資料1)の自己評価というのは、令和6年度末に達成できそうかということか。中間評価が良いときは11年度もそのまま続けていけば多分大丈夫そうという意味か。もしくは、中間目標のみの達成度か。

(事務局)

中間目標値に対する評価。計画の目標値としても達成見込み等で書いている。

(委員)

毎年少しずつ進捗して行って、数字が直線的に上がっていきなりたいが、最後に上がったたり、失速したりとかということもある。もし中間目標後にそのような気になることがあれば、補足も欲しい。

もう一つ、7ページの管路更新について、資料1の目標値も同様、平成 29 年度は 0.95%、令和 4 年度は 0.45%で令和 6 年度の中間目標値は 0.70%となっているところ、なにか計算

の誤りがあったから数値がでこぼこしているということだが、この 0.95%とか 0.7%というのは何%であれば市民が安心するような数値になるのか。100%がゴールなのか、1.0%がゴールなのか。

(事務局)

概ね全体延長の 1%の更新を毎年続けられることが、安心できる数値であると厚労省から出ている。

(委員)

厚労省の指導がそういう数値ということだろうが、平均値より上がいいという話なのか。長岡京市特有の問題点とか課題を考慮した数値なのかわからない。

(事務局)

施設の設置環境、劣化状況、重要度、維持管理状況等によって異なってくると言われている。その中で、小さい管路で安く更新できる年は 1%近くの数値になるが、後程説明する基幹管路という比較的大きな管路等の更新は多額の整備費用などが発生するため、一概にこの年が何%という目標ではなく、概ね平均 1%という形で考えている。

(委員)

予算の兼ね合いもあるので理解するが、何かあったときに大丈夫かなのかという不安があるが。

(事務局)

管路の更新は 40 年と言われている。しかし、40 年経つと潰れる、漏水するということではなく、やはり土質条件なども影響してくるので、概ね 40 年と言っている。ちなみに、硬質塩化ビニール管などはやはり 40 年といわれており、鋳鉄管というほぼ鉄の場合は 40 年から 80 年と明記されているので、このような部分も加味して進めている。

(委員)

説明の通り、法定耐用年数というのは法人税法上の耐用年数。本当は 40 年以上使われているケースが多いと思われる。いわゆる経済的耐用年数のようなものは、この課題のところにもあるように新たな視点による基準を採用するというようなところ、そこをリンクするとすると思う。新しい基準をつくるのは次の課題になると思うが、具体的なイメージは。

(事務局)

今回のビジョン見直しや今後の都市計画等も同様に、毎年どれほど投資できるかが分かった時点で、管路更新の平準化を図りながら更新計画の見直しを進めようとしている。

(副会長)

補足だが、更新率 1%というのは、すべての管路を入れ替えるのに 100 年かかるという意味で、それが全国的なもの。法定耐用年数と 2.5 倍の開きがあるので違和感があると思うが、先

ほどの話のように、40年経ったら全部ということではない。事故が起きるのはやはり古い管だったり状況がシビアな場合に限られる。なので、均一に1%や2.5%を目指すというよりは、やはり壊れやすそうなところ、あるいは後の説明で出てくると思うが病院や学校なり、災害時に重要になるラインを中心に更新していくのがいいと思う。もちろん40年で替えていけばいいが、予算というか、結局料金に跳ね返ってくる話なのでバランスの問題。

古い管をきちんと取り換えているような場合、わたしが見たデータでは、いまのところ漏水がすごく増えたということはないので、直ちに更新率を2.5%にしなければならないということよりも、古いなど、しっかり見つけていって、また技術的な努力をするほうがいい。

(委員)

8ページ、年によってばらつきが。特に令和21年がこの図の中で一番更新が最多になっている。本年は予算がいつもより倍になっているが、翌年は半分に下がってと、今後このようなばらつきが生まれてくるのではないか。ばらつきが出ないように平坦というか、横ばいに行くのが望ましいのではないか。ある程度、年度ごとに慣らして入れ替えていくことも必要に見えるがどうか。

(事務局)

先ほどの説明のように、管路更新は小さいものや大きいものがある。この表ではわかりづらいが、突出している年の40年ほど前に整備を盛んにしたため。ただ、先ほど説明のとおり、施設の設置環境や劣化状況、重要度、維持管理状況等を加味してこの範囲内で進めていく。また、経営戦略の部分でどのような予算の形になるのかも見たうえで、その中で平準化しながら計画を再考したいと思う。

(委員)

話が戻るが、40年以上使えている実態があると思う。40年は目安だが、たとえばこの地区は更新しよう、この地区は40年だがもう1年延ばそうなども含めて考えるということか。

(事務局)

40年を超えた管を更新している中でも、副会長のお話のとおり、重要な施設等への管路、大きい幹線的な管路等は漏水発生時の影響を考えると優先させたい考えも加味して進めていきたいと考えている。

(会長)

管路の場合は、最近の地震等に対する耐震管を入れていくなど複雑に絡み合っている。将来投資額をきちんと見定め、平準化しながら更新事業をやっていく。40年を60年でやっているとところもよくあるが、もうちょっと詳しい目で見たいほうがいいかもしれない。

(委員)

9ページ、職員の現状。技術と知識の継承が急務となっている。市役所に限らず一般事業会社

でも重要なテーマである。水道事業では例えば管路の地域別状況とか、仕様や、稼働年月など含めてデータ化しているのか。技術や知識というのは、オーソライズ承認されたルールベースではなく属人化されたようなもの、この人でないとわからないというものがまだ残っているのか。差支えない範囲で構わない。

(事務局)

昔の職員の独自の進め方などの知識等は、職員の入替時に再任用として残ってもらって、引継ぎを受けながら進めている。例えば、この地域は水需要が多いので、水をいったん止めると濁ってしまうというような、経験した者しかわからないような知識。肌で感じながら技術の継承をしている。

(委員)

大切なことだ。そういう定性的な情報。バーコードデータではないが、記録に残せたらと思う。

(委員)

同じく9ページのマニュアル化という部分。知識は机上の引継ぎが可能と思うが、技術はどのように。わたしの前職でもベテランの技術は机上では難しい。動画サービスや動画マニュアルを使う会社も増えているが、どうか。

(事務局)

令和3年、和歌山市の大規模な断水が発生した際に給水車を派遣した。その際に給水車の使用方法がわからないという者もあったので、つなぎ方や確認箇所などを動画で撮影し、形にした例がある。

(会長)

まだ意見もあると思うが、次の説明を聞かせてもらおう。

事務局より資料に基づき説明

(11 ページから)

質疑応答

(副会長)

貯水槽水道指導率が予定より低い義務化されていないというところ、もう少し詳しく説明を。

(事務局)

資料 16 ページ、目標値の上段は 92.7%、93.5%、95.0%と高い数値を掲げている。一方、下段の実績は 86.6%、79.0%、77.9%、79.6%となっている。これは、実際に指導した数値ととらえたもの。簡易専用水道は点検を行ったか未実施かという情報が届くが、小規模貯水

槽は全件に指導はしているものの、情報は入らない。既に実施しているところは指導していないため数値に反映させていなかった。実施しているところも含めると 90%以上となる。わかりやすく見直しをしたいと考えている。

(副会長)

要は、この指導は点検を受けてくださいという指導のこと。大事なことは点検を受けることなので、場合によっては指標を変えるか、注意書きして実際に高い比率で点検を受けているというのを書くのが良い。

(委員)

18 ページの鉛製給水管だが、資料の下のコメントに利用者の都合で宅内側を掘り返す許可が得られないとあるが、技術的には可能だが許可が得られないというのが全件なのか。また、建物の構造上、技術的にも掘り返せない、取れないというところもあるのか。

(事務局)

17 ページの図で説明する。図の中央あたりに官民境界とあるが、宅内側のメータ周りにはきれいなタイルが貼られていたり、敷地が高い場合は家に影響が出ないかということもあり、なかなか掘れないことがある。建て替えの時に更新させてほしいという協議をしているのが 4,400 件ほど残っている。

(委員)

少し失礼な言い方かもしれないが、そういう住宅や土地は、現状では放置するというか来るべき時まで手が付けられないということか。

(事務局)

理解さえ得られれば取り替えを進めたいというのが現状だが、掘ったために壁が崩れてしまうということも気にすると、このような状況のままとなる。

(委員)

最後にもう一つ。これ自体には水が通っていないので問題ないと思うが、昔から鉛製の給水管が埋められていることで、その地層に何か影響はないのか。

(事務局)

基礎等には影響はないが、漏水する確率が高いため、漏水が発生すると緊急対応が必要となる。

(事務局)

補足、今も鉛製給水管で給水されている。昔は柔軟に動く管がなかったので鉛管が良く使われていたが、今はもっとフレキシブルな管ができたことから鉛管を使うことはなくなった。昔の鉛管を取り換えなければならないと事業を進めているが、取替できないお宅は鉛管のままに給水している。

(会長)

本来は水と土地を統一して官民境界にデータをつけてやれば非常にあっさり判断できる。官民境界より官側は官がやる、民地のほうは全部その利用者がやるというふうにはできるが、メータの位置が官民境界とずれているために、ちょっとした疑問を残したままずっと進んできているということ。

(委員)

12 ページ、水道法に基づいて 1 日 1 回、市内 9 か所の給水栓や各自治会の施設で検査をしているとある。わたしも長岡京市の自治会長をやっていたことがあるが、こういうことをやったことがない。もし立ち会えるのであれば自治会員も水道事業への理解が深まるのではないか。現状を教えてください。

(事務局)

市内 9 か所の給水栓で、色濁度や残留塩素を毎日検査している。1 日 1 回、365 日委託事業者へ検査を依頼している。場所は、東ポンプ場、東第 2 浄水場、調子公民館、神足共同墓地、浄土谷にある乗願寺、金ヶ原自治会館、泉が丘南公園、西の京自治会館、柴の里公園の以上 9 か所で、蛇口から水を取って色濁度、残留塩素の検査をしている。

(委員)

検査する場所が決まっているのか。

(事務局)

市内 9 か所は 4 つの給水区域ごとに 2 から 3 か所にしている。

(委員)

バラバラにサンプルを取っているということか。

(事務局)

なるべく管末、配水池の近くではなく、区域の外側になるようなところ。

(委員)

自治会などでも何日か 1 回、検査のデモンストレーションをすれば自治会委員の理解が深まると思う。

(委員)

水道水の供給というところで、点検報告がないところへ多分指導しているのだろうが、その後、点検、清掃して検査を受けたら報告は来るのか。

(事務局)

指導は年 1 回しており、京都府にも報告が届く。ただ、京都府からやっていないところについて連絡がくるものではなく、順次指導先が進めてゆくという状況。ただ、小規模貯留水槽は努力義務になっているため、その後の追跡調査は難しい。

(委員)

指導しても、ちゃんとしていないところもあるということか。

(事務局)

受水槽の漏電やモータの故障は情報が入るので、その際に再度指導している。

(委員)

住んでいる人はそういうことはしっかりわからないので、指導をし、きちんとした水を送るという意味では、もちろん管理者に責任があるが、集合住宅などへきちっと点検、清掃をしてもらえるようにしてほしいものだ。

(委員)

ちょっと教えていただきたい。今年は台風も少なく、雨量も少なかった。日吉ダムも貯水量が厳しいというニュースがあった。長岡京市の水道水に影響は。

(事務局)

言われた通り、日吉ダムの水がだいぶ減っている。府営水の受水市町で 35%の取水制限されてても影響はない。一応、市のホームページでは節水の協力をお願いしている。

(事務局)

補足、11月4日に日吉ダムの貯水率が13.3%になったことにより20%の取水制限となったことから始まり、次いで12月6日貯水率8.9%に達した時点で取水制限が30%となり、現在この状況。本日の貯水率は5.4%となっており、今後4.5%に落ちると32%の取水制限に、貯水率2.2%に達すると35%の取水制限となる。ただ、35%の取水制限となっても、受水市町の給水に支障はないとの連絡を京都府から受けている。この状況が進んでしまうとさらに取水制限となるので、ある程度の節水を意識していただきたいと思う。これから寒くなり、雪などが降ると少し助かる。

(会長)

開始から1時間以上経過したので休憩をとる。

(事務局)

休憩に入る前に1点、貯水槽の指導に関する内容は、水だよりでお知らせをしている。

休憩

(会長)

では、第2節の強靱について説明を。

事務局より資料に基づき説明

(19 ページから 27 ページまで)

(会長)

次の第 3 節の持続まで説明を。質問は合わせて受けたいと思うがどうか。

(事務局)

わかりました。

事務局より資料に基づき説明

(28 ページから 37 ページまで)

質疑応答

(会長)

それでは、第 2 節、第 3 節を含めて意見を。

(委員)

第 3 節の持続について、30 ページ。投資財政計画は令和 4 年度まで実績値が入ってると思うが、令和 5 年度以降は計画の数値と思われる。職員給与費以下の各種費用、つまり支出は、昨今のインフレ率、物価上昇を考慮した数値か。費目によっては横並びの数値もあり、現実的なのかという。営業外費用の支払利息も逡減していつている。有利子債務の残高が分からないが残高の減少に伴うものなのか。今後、金利は日本も上がってゆく可能性があると思うので、現実とマッチしているのかどうか。

(事務局)

30 ページのものは、5.4%引き下げ料金改定の計画を反映したもののだが、当時の試算に基づいたもの。見直し段階では今の状況を反映したもので案を作成する。

(委員)

これを改定、見直すということか、了解した。

(委員)

第 2 節で 2 点質問したい。まず、20 ページからの耐震について、東日本大震災やこれから起こると言われる南海トラフ規模を想定したものか。2 つ目は 27 ページ、非常用備蓄水 7 万 6 千本とあるが、人口と比べると 6 千本ほど不足する。7 万 6 千本はどのような設定か。

(事務局)

南海トラフ基準ではないが、阪神淡路大震災、東日本大震災と震災ごとに耐震基準が高くなってきたものにあわせた耐震管がでてきて、市も新しい基準に準拠したもので施設工事をして

いる。施設は建築物の耐震基準、土木はまた別の基準があり、それぞれに準拠してした耐震化工事をしている。

備蓄水は、長岡京市災害用備蓄物資整備計画がある。確認して後程報告する。

(副会長)

32 ページの多様な形態の広域化の検討について。これはなにを検討すれば達成したことになるのか。

(事務局)

広域化については京都府で話し合いされている。現段階では具体的なものがないので、検討を進めるとしている。

(副会長)

ありうる項目出しただけでも検討したということになる。広域化だけじゃなくビジョンもそうだが、他市町村の事業体でも検討項目を並べて検討しましたとしている例を見る。せっかくアイテムとして取り上げているので、書かなくてもいいが、何をするのかということも書いてはどうかと思う。ほかの部分には数値目標などがある。全部達成するほうがいいが、ビジョンなので理念があって、そこへどれだけ近づけられるかというもの。より具体的であればと。

(事務局)

検討します。

(副会長)

ビジョンの会議としてはいい。京都府もまだ明確なものがないが、ビジョンとして具体的なものがあればと思った。

(事務局)

備蓄水について確認できたので報告を。本市に一番影響がある高槻断層が動いた時の地震の避難所避難者 3 万 8 千人を想定。備蓄食なども含め、2日分の計算としている。

(会長)

その他なにか。なければ終わるが。

(副会長)

今日はとても丁寧に説明があったが、進捗はこの資料1に尽き、一つ一つを説明されたと受け止めている。他市町だとこれだけで全部クリアとして目標の変更をしないとする場合もあるが、長岡京市はまあまあ検討したのではと思う。その中で、抽象的な目標や設定の課題もあるものの、概ね状況としてはビジョンに沿って進んでいる。できれば、長岡京市としてどうしたいかがあれば。

(事務局)

水道事業としてはほぼビジョンに沿って推移できていると認識している。

(副会長)

擁護するつもりはないが、うまくいっていないことがあっても仕方がない。全部達成することが目的化しないように、うまくいっていないところを改善するのがこの中間見直し。

(会長)

いくつかの点で筋道がはっきりしない、目標値の決め方に問題があったという指摘もあった。

なるべく市民が理解しやすいものにしていきたいと思う。

結構みなさん勉強されてきているので驚いている。ご意見を反映できる形で最終の改定案を作りたい。

3. 閉会